

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人不動園 あみの夢こども園	施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 8 年 1 月 27 日

総 評	<p>「あみの夢こども園」は、平成23年に京丹後市より民間委託され、平成26年4月に公設民営から民設民営に移行され「網野保育所」から社会福祉法人不動園「あみの夢保育園」に名称変更されました。その後、令和5年に保育所型認定こども園「あみの夢こども園」となり、4か所のこども園、16の福祉施設を有する社会福祉法人不動園により運営されています。</p> <p>理念に「感動、そして共感と信頼」を掲げ、「人権保育」「特別支援保育」「安全保育」「食育」「地域と家庭連携」を保育の基本に、自然に恵まれた環境の中で様々な体験を通して伸び伸び育った子どもたちは、明るい笑顔でみんな自分らしく大きく育つように職員一丸となり一人一人に寄り添い、一人一人に応じた保育に取り組んでいます。</p> <p>日祝日保育、一時保育、延長保育、年間365日開園し、地域の子育て家庭の育児相談、園庭開放（第1・3金曜日）、子育て支援課と連携を取り子育て支援事業、高齢者施設と定期的な交流、網野学園、保幼小中一貫教育と交流連携し、中学校職場体験等学校教育にも貢献しています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育の質の向上に向け、日々の保育、行事、月間指導計画の振り返り等、月2回の職員会議を行い、P D C Aの取組を実施し、園独自の自己評価表を作成しています。年1回職員の自己評価表を各項目別（保育内容・園内研修・クラス運営など）に分け、こども園における自己点検・自己評価として園全体の自己評価に繋げ実施し、次年度の保育計画に活かしています。また、園だよりでまとめを公表しています。</li> <li>● 消防計画に従って毎月1回避難訓練を実施しています。BCP計画や防災計画を整備し消防署と連携し通報訓練を行い、緊急時の連絡先や備蓄も整備しています。また警察からの防犯教室・交通マナーを5歳児が学ぶなど安全に対する取組を行っています。</li> <li>● 食事を楽しむ工夫については、じゃがいも、大根など子どもたちが育てた野菜を使った献立やクッキング活動を通して食への関心を高める取組を行っています。また、梅干し、干し柿作り等の体験を取り入れて食文化に親しむ機会を設けています。</li> </ul>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 職員一人一人のスキルアップ支援制度はありますが、個人目標の設定はされていません。今後は、一人一人の育成の向けて個人目標を設定し、目標に応じた適切な助言や支援を行い、目標の進捗状況の確認や達成度を確認を行うと、なお良いでしょう。</li><li>● 子どもを尊重した保育については、しおりやホームページ、理念、保育方針で謳っており、特性や発達過程に応じて子どもを受容し、安心して生活できる環境を整え、子どもの人権を尊重した保育を行っています。今後は、倫理綱領や規程を作成し、職員が共通の理解を持つための勉強会などを実施すると良いでしょう。</li><li>● 長時間保育については、教育・保育要領が示す長時間保育における保育内容や方法、職員の協力体制等について、現在実践している内容を指導計画に位置づけされるとなお良いでしょう。</li></ul>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人不動園 あみの夢こども園
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和8年1月27日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a

[自由記述欄]

1: 理念、基本方針は園のしおり、重要事項説明書、ホームページ等に明文化され、職員には年度初めに読み合わせを行い周知しています。保護者に対しては、入園時に重要事項説明書で説明し、毎月園だよりにも掲載しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	a

[自由記述欄]

2: 法人本部と年2回の経営ヒヤリングで、経営状況を把握分析しています。今後は、地域の福祉施策や福祉ニーズに応じた取組に反映できればなお良いでしょう。

3: 法人本部の事務局で、財務状況、設備、職員体制等経営状況の把握分析により明確となった課題である人材確保についても、本部事務局が具体的な改善策を提示し、理事会で共有し、職員には職員会議で周知しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b

[自由記述欄]

4: 理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確にし、法人本部で中・長期の事業計画を策定していますが、収支計画は策定されていません。今後は、法人の考える中・長期の事業計画、収支計画を策定されると良いでしょう。

5: 中・長期を踏まえた単年度の事業計画は、事業内容を具体的に示し職員間で共有し、実行可能な計画を策定しています。

6: 事業計画の策定は、職員の意見を収集し幹部職員が参画しています。今後は、職員に周知・理解を促すために、会議や園内研修において説明し、実施した計画の評価見直しを年度末に行い、次年度に反映されると良いでしょう。

7: 保護者に保育内容や年間計画については、掲示や園だより、重要事項説明書で周知しています。今後は、年間計画と一緒に事業計画も配布されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

8: 保育の質の向上に向け、日々の保育、行事、月間指導計画の振り返り等、月2回の職員会議を行い、PDCAの取組を実施し、園独自の自己評価表を作成しています。年1回職員の自己評価表を各項目別(保育内容・園内研修・クラス運営など)に分け、こども園における自己点検・自己評価として園全体の自己評価に繋げ実施し、次年度の保育計画に活かしています。また、園だよりでまとめを公表しています。

9: 評価結果に基づき明確になった課題について、職員会議で改善策を検討し、今回の受診で一部改善していますが、改善計画の策定までは至っていません。今後は、明確になった課題について、改善実施計画を策定されると良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

10：施設長の役割や責任について、職員会議や園内研修において自らの役割と責任を明確にし、職務分掌を文書化し職員に周知しています。今後は、不在時の権限委任を明確にし、記載されるとなお良いでしょう。

11：法人の定める関連法令に基づく諸規程を理解し、改正された法令の情報を収集しています。今後は、遵守すべき法令をリスト化し、職員に回覧周知されると良いでしょう。

12：保育の質の向上に向けて、毎月の職員会議で目指す保育について発信し、保育の質に関する課題を把握分析しています。改善に向けて、網野学園で勉強し園内研修を実施するなど、取り組んでいます。

13：職員の働きやすい環境の整備や労働面の改善について、法人本部からアドバイスを受け、具体的な対策を構築する等、労働面の改善を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	a

[自由記述欄]

14：「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を取得し、法人内のスケールメリットを活用し、人材の育成や確保定着を行うと共に、法人本部の求人や、就職フェアに参加し、リクルーター制度等対策を講じています。

15：法人の人事管理に関わる規定（基準）が明確に定められ就業規則にも明記し、職員に周知しています。また、人事考課制度やスキルアップ支援制度も確立し、総合的な人事管理を構築しています。

16：年2回職員の希望や悩みの相談に応じるなど個別面談を実施し、就業状況を把握し次年度の就業体制に活かせるよう取り組んでいます。また休暇の取得や短時間労働等、柔軟な勤務体制の構築に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	b

[自由記述欄]

17: 職員一人一人のスキルアップ支援制度はありますが、個人目標の設定はされていません。今後は、一人一人の育成に向けて個人目標を設定し、目標に応じた適切な助言や支援を行い、目標の進捗状況の確認や達成度の確認を行うと、なお良いでしょう。

18, 19: 教育・研修に関する基本姿勢、目的を明確にした研修計画を策定し、それに基づいて実施しています。職員一人一人に対して研修の機会が保障されています。参加した研修の内容について、受講後職員会議で研修報告書にて園内研修を実施し、参加できなかった職員はファイリングした研修報告書を閲覧できるようにしています。

20: 実習生受入れマニュアルを整備し、学校側と連携し実習内容全般を学べるプログラムを作成し、受け入れています。今後は、実習担当者マニュアルを作成し、園内で指導者(担当者)に対する研修を実施されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b

[自由記述欄]

21: 園のホームページに財務諸表、保育内容等の情報を掲載し公表しています。また、地域や小学校・中学校・公民館へ園だよりを配布し、地域の福祉向上に努めています。

22: 園の事務経理は、経理規程に基づき法人本部で公認会計士にチェックや指導監査を受け適正な運営を行っています。内部に園長・副園長によるチェックを行う等管理体制を設け、内部監査も定期的に行い、園長が月末に法人本部の公認会計士に提出しています。今後は、保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知されるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	a	

[自由記述欄]

23: 全体的な計画、重要事項説明書に「地域との連携」として活動内容を記載しています。地域の交流活動の一環として高齢者施設への訪問、地域の文化行事への絵画展、地域のイベントに参加する等、取り組んでいます。

24: ボランティア受入マニュアルを整備し地域の中・高校生の職場体験学習を受け入れ、地域の社会資源として地域の学校教育施設との協力を行っています。

25: 子どもにより良い保育を提供するために、子育て支援課、児童相談所、療育機関、地域の関係機関等と連携を取りリスト化しています。一人一人の子どもの情報については、定期的なケース会議や職員会議で情報を共有し、一人一人の発達過程に応じて対応しています。

26, 27: 園の機能を地域に還元する取組として園庭開放(第1・第3金曜日)、子育て相談、一時預かり、読み聞かせ(毎週火曜日)等を行っています。地域のニーズに基づく公益的な事業活動については、子育て相談事業、子育て情報の提供、地域行事への参加、高齢者施設への訪問、保幼小中連携、地域のイベントへの参加、中学生職場体験等、学校教育に貢献し取り組んでいます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

28：子どもを尊重した保育については、しおりやホームページ、理念、保育方針で謳っており、特性や発達過程に応じて子どもを受容し、安心して生活できる環境を整え、子どもの人権を尊重した保育を行っています。今後は、倫理綱領や規程を作成し、職員が共通の理解を持つための勉強会などを実施すると良いでしょう。

29：会議等でプライバシー保護や虐待について指導を行っています。保護者へも「しおり」の中で子どもへの人権意識を高める努力を伝えています。今後は、プライバシー保護と権利擁護規程、虐待防止権利擁護のマニュアルを作成し、それに基づいて園内研修をされると良いでしょう。

30：市の公共機関にしおりを置いたり、ホームページで公表しています。随時見学を受け付けて園の情報提供に努めています。

31：入園に関しては重要事項説明書を通して説明会を行っています。年度途中では、「園だより」やICTシステムで分かりやすく伝え、同意を得ています。

32：保育所等の変更にあたり保育要録の記載、学校へのアセスメントシートの提出を行っています。今後は、保育の継続性を確保するため、利用終了後も相談方法や担当者について応じることを重要事項説明書等に記載し説明すると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	a

[自由記述欄]

33：ご意見箱の設置や保護者が意見を出しやすい体制を努力しています。苦情や意見はおたよりに記載され反映しています。ご意見箱は保護者が投稿しやすい場所へ置くなどの工夫を考慮すると良いでしょう。

34：行事の際にはアンケートなどを通して保護者が意見を述べやすい工夫を行っています。懇談には意見を述べやすいスペースの確保をし環境を整えています。

35：苦情解決マニュアルを整備し、日々のコミュニケーションやアンケートの実施により相談や意見の把握に努めています。相談や意見の内容については職員全員で認識把握し、迅速な対応に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b
[自由記述欄]					
<p>36：事故報告書を作成し要因分析と改善策、再発防止に努め、安全マップを作成し、園内の事故防止に努めています。今後は、ヒヤリハット事例を踏まえて、事故防止対応マニュアルに基づき園内研修を行い、要因分析し、再発防止策・改善策を検討されると良いでしょう。</p> <p>37：BCP計画を作成し地域との津波避難訓練を行っています。感染症についても職員間で日頃から感染予防対策に努めています。</p> <p>38：消防計画に従って毎月1回避難訓練を実施しています。BCP計画や防災計画を整備し消防署と連携し通報訓練を行い、緊急時の連絡先や備蓄も整備しています。また警察からの防犯教室・交通マナーを5歳児が学ぶなど安全に対する取組を行っています。</p> <p>39：年1回不審者訓練を行っています。警備会社と連携し監視カメラを整備し、防犯に努めています。今後は、不審者に対するマニュアルを作成し、門扉等外部からの侵入に配慮した設備に整えることが望ましいでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b
[自由記述欄]					
<p>40, 41：保育の実施について話し合いや指導などが行われています。今後は、乳児のおむつ交換、授乳、食事の方法、幼児の保育の方法や日常の子どもの生活動作などを保育のマニュアルとして文書化し、職員誰もが必ず行わなければならない基本となる部分を共通化し、一定の水準内容を実現するための「保育についての標準的な実施方法」が文書化され、園の保育の標準的な実施方法について見直しを行うと良いでしょう。</p> <p>42：アセスメントに基づく指導計画については、入園時に保護者面談を行い保護者の意向を反映し、アセスメント手法に基づき適切に実施しています。入園後は個別懇談を行い、組織的に指導計画の作成に反映しています。個別の指導計画も策定されており、定期的に振り返り、見直しに努めています。</p> <p>43：月間指導計画等、担任が指導計画を作成し、園長、主任等が助言・指導を行い、その後点検し評価を行っています。見直しによって変更した指導計画の内容を関係職員に周知し、次の指導計画の作成に繋げています。</p> <p>44：毎日、朝・夕の会議の中で出来事を日誌に記録し職員間で周知しています。参加していない職員も含め全員が会議録を確認しています。</p> <p>45：個人情報の保護についてしおりの中で記載され保護者に説明を行っています。今後は、個人情報保護規程を見直し、保管・保存・廃棄などについて職員間で周知すると良いでしょう。</p>					

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	a

**[自由記述欄]**

46：全体的な計画は、理念、保育方針に基づき、地域の実態などを考慮して作成し、年度末に職員全員で見直しをした後、会議を行い、必要な所は変更しています。

47：生活にふさわしい場については、0・1歳児の部屋の畳やホットカーペット、空いている保育室、ホールにある段ボールの手作りの家など、子どもがくつろいたり落ち着いたりできる環境がありました。

48：子どもを受容し、状態に応じた保育については、保育方針の「子どもをあたかく受容し、安定した生活と充実した活動が出来るように」と示すように、子どもを温かく受容し、職員全員が一人一人の子どもに応じた対応に努めています。

49：基本的な生活習慣の自立へむけた、環境整備については発達過程の把握に努め、無理なく対応や援助ができるように取り組んでいます。また、手洗いや箸の持ちかたなどのイラストを掲示し、子どもが自ら意欲的に取り組めるよう工夫しています。

50：主体的な生活と遊びの保障については、海や山など、自然に恵まれた環境の中、子どもたちは虫さがしや木登り、雪遊びなど、自主的、自発的に好きな遊びをみつけて、季節の遊びを毎日満喫しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

**[自由記述欄]**

51：0歳児の保育については、ゆるやかな育児担当制を取り入れて特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮しています。また、子ども一人一人の個性や発達過程を丁寧に理解し、きめ細やかな保育ができるよう努めています。

52：0～1歳児は部屋の中を区切って生活していますが、1～2歳児の保育については、一緒に食事をしたり、遊んだりすることもあります。室内には階段や手作りおもちゃ、絵本などがあり、保育者が提供するのではなく、子どもが遊びを選べるように配慮されています。

53：3歳児以上の保育については、「サッカー教室」月2回4～5歳児、「英語であそぼう」月2回5歳児、ボランティアによる読み聞かせが海週火曜日にあります。広い廊下に置かれているメダカや絵本を見たり、ホールのダンボールの家の中に入ったりしている子どもの姿があるなど、子どもが落ち着ける環境の整備に配慮し、取り組んでいます。

54：障害のある子どもの保育については、保護者に「皆と生活する中で、共に育ちあう心を育みます」など、入園のしおりで伝えていきます。また、職員は子どもが安心して生活できるように、環境や集団活動での配慮等、丁寧に関わられるよう努めています。

55：長時間保育については、保育所保育指針で示す「長時間にわたる保育」の内容や方法に準じ、職員の協力体制等について現在実践している内容を指導計画に盛り込まれるとよいでしょう。

56：小学校との連携については、月1回の指導主事訪問、年1回の校長訪問、年数回の「保幼小連携部会」などで子どもの情報を共有しています。また、年1回の公開保育では保幼小中の教職員が参観しており、中学校とも連携を図っています。

	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：子どもの健康管理については、保護者や職員間で情報を共有しながら、マニュアルに基づき子どもの心身の健康状態の把握と管理に努めています。SIDS予防については、0～1歳児の保育室に掲示し、保護者に情報を提供し、職員にも園長が会議や気づいた時に話をしています。また、午睡中0～1歳児は5分、2歳児は10分ごとに確認し、記録を残しています。

58：内科健診は0～4歳児は年2回、5歳児は年1回、歯科健診は3～4歳児は年1回(5歳児は就学前健診で内科・歯科健診を受診)実施し、結果は書面で保護者に伝えるとともに職員間で共有しています。また、毎月の「園だより」「給食だより」の中で健康に関わることを伝えています。

59：アレルギー疾患を持つ子どもに対する食事は、マニュアルを整備し、医師の指示書に基づき対応し、トレーを使用、名前をつけて提供しており、誤食のないように配慮しています。今後は、誤食時、接触時の対応マニュアルを整備し定期的に訓練を行うと良いでしょう。

60：食事を楽しむ工夫については、じゃがいも、大根など子どもたちが育てた野菜を使った献立やクッキング活動を通して食への関心を高める取組を行っています。また、梅干し、干し柿作り等の体験を取り入れて食文化に親しむ機会を設けています。

61：お米は特別栽培米を提供し、旬の食材を取り入れた季節感のある献立「よもぎ団子」「おでん」などをマニュアルに基づき、衛生管理に十分配慮して食事を提供しています。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	a

[自由記述欄]

62：家庭との緊密な連携については、0～2歳児は連絡帳で毎日子どもの様子を家庭と共有しています。また、園支援システム「彩-イロドリ」を活用し、全ての子ども保護者と情報を共有しています。保護者との情報交換の内容を記録していますが、今後は、記録する内容について基準を定め、職員が共通認識を図り、標準化するよう取組まれると良いでしょう。

63：保護者に対する子育て支援については、個人懇談は3～5歳児、年2回の実施ですが、保護者からの相談に随時応じる体制があり、記録も残しています。また、休日・祝日保育、延長保育、一時保育など、365日(希望があればお正月も)開園し、保護者が安心して子育てができるよう支援しています。

64：虐待等権利侵害の予防・防止については、「虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」(令和5年こども家庭庁)に基づき、虐待の早期発見、早期対応及び虐待の予防に日々努めています。今後は、園で今行っていることをマニュアルにされると良いでしょう。

65：保育実践の振り返りについては、各自で自己評価を年度末に行い、自分の保育を振り返り、保育の質の向上や改善を行っています。また、その各自の取組を職員間で共有し、協議して次年度の保育につなげています。